

令和4年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和4年9月7日					
招集場所	江北町議場					
開散会日時及び宣言	開会 散会	令和4年9月7日 午前9時00分 令和4年9月7日 午前10時37分				議長 西原 好文
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石津 圭太	○	6	三 苦 紀美子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5番	坂井正隆	6番	三苦紀美子	7番	池田和幸
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長代理	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真由美	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○	代表監査委員	伊 東 啓 子	○
職務のため議場に出席した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年9月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第5号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第4 議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第4回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

皆様に報告いたします。地域振興課の本村課長は病気療養中のため欠席されており、その代理として宮本課長代理が出席しておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、諸般の報告に入ります前に、昨日の大型台風11号による本町への被害等は、今のところさほどひどくないという報告を受けております。農作物については後だって報告があります。佐賀県では、玄海町と神埼市、それと江北町の3市町が避難指示を出されており、本町では28世帯、37名の方が避難をされております。災害時の自分の身を守るといった行動の意識づけをこれからも町民へ広めてもらいたいと思います。また、一部職員さんにおいては昼夜を問わず町民のため働いてもらったことに深く感謝を申し上げます。

それでは、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

8月3日、マリターレ創世において、令和4年度知事・市町議会議長会の懇話会が開催されております。本町の提案事項として、国・県管理河川における河川の整備についてと題しまして直接、知事への要望を行っております。河川の事前落水や大町の高良川問題、さらには国への要望の中に六角川に架かる長崎本線の鉄橋があります。鉄橋下の六角川河川の堤防については、現在、通常の断面より1メートルほど低く施工されており、我が町の長年の懸案事項であることから、今後、長崎本線が経営分離されることになり、鉄道の維持管理については佐賀・長崎両県での負担となります。今まではJRと国土交通省との話がうまくいかないままで問題解決に至っていないのが現状であることから、ぜひとも経営分離後の維持管理について協議をしていきたいとお願いをしたところであります。また、山口知事には、今後の長崎本線についても維持管理だけではなく佐賀県として活気ある路線となるよう強く要望しております。さらには、フリートークでは江北町町制70周年記念事業の取組として、駅北口のコンテナショップ「エキ・キタ」の紹介やまちづくり講演会、江北町誌の発刊や記念切手の販売、その他いろいろな行事の紹介、御来場へのお願い等もさせていただきました。

最後に、駅名変更についての紹介もさせていただいております。

次に、8月30日、マリターレ創世において、令和4年度佐賀県町村議会議員研修会が開催され、講師には静岡大学名誉教授の小和田哲夫氏による「天下人に学ぶタイプ別組織運営」と題して講演を開催されております。

以上で報告を終わります。

なお、皆様方のお手元に配付しております諸般の報告で、令和3年度江北町定額運用基金運用状況報告書、令和3年度江北町財政健全化判断比率及び資金不足率についての報告書及び一般会計、特別会計決算についての審査意見書が提出されております。その内容につきましては、皆様に配付しておりますとおりでございます。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。内容につきましては、皆様方に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和4年9月定例議会の開会に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

前回の議会が6月、それから約3か月ほど経過をいたしました。6、7、8ということで、ちょうど夏の期間でもありましたので、6月議会の中でもこの夏に取り組むべきことということで議会の中でも報告をさせていただいておったかというふうに思います。

具体的には、1つは暑さへの対応、対策、これに関連して水不足への対策、対応ということが1つ。それから、ちょうど去年は8月11日が降り始めということで、大きな災害にも見舞われましたものですから、この夏の取組の一つとして、2つ目には災害への対応、対策ということを上げておりました。もう一つは、これはいよいよ3年目になりましたけれども、新型コロナへの対応ということも上げておりました。さらには、折からの価格高騰への対策、対応という4点を申し上げていたかというふうに思います。

ここのところ少し涼しくもなりましたし、3か月間経過をしましたので、この夏の総括というふうなことの中で、先ほど申し上げましたそれぞれの事項について御報告を申し上げた

いというふうに思います。

まず、今年の夏ですけれども、皆様も実感しておられると思いますけれども、今年も大変暑い夏でありました。佐賀では最高気温が37.3度を記録する日もあったというふうに記憶しておりますけれども、こうした中で、町民の皆さんの熱中症が大変心配をされておりました、適宜、町のほうからも呼びかけをしておったところでもありますけれども、白石管内で7月、8月の二月間で救急搬送をされた方、管内全体では令和3年が15名に対し、今年は23名というふうに聞いておりますので、この数だけ取っても、やはり昨年比べてもさらに今年は大変暑い夏だったということが言えるのではないかというふうに思います。

その中で、町内の方は2名いらっしゃいました。昨年も2名ということでありますから、管内全体での搬送件数が増えたのに比して、昨年同様の2名ということでありましたので、恐らく町民の皆さんそれぞれの熱中症対策ということも功を奏したのではないかというふうに思いますし、改めて町民の皆様への御協力に対してお礼を申し上げたいというふうに思います。

また一方で、水不足についても懸念をしておりました。数年前は消防のポンプを動員して山間部のため池に水を補給するようなこともしておりましたので、今年も全体的に大変雨が少のうございましたので、そうしたことも準備はしておりましたけれども、最終的にはそうした深刻な水不足という状況には至らないで済んだのかなというふうに思っております。

次に、災害の対応ということですが、先ほどから申し上げましたとおり、昨年、またその2年前ということで、我が町も大きな大雨災害に見舞われました。それこそ今までは何十年に一度と言われていた災害が、これから毎年でも起こりかねないということで、今年も大変警戒をしておりましたけれども、何とか8月までは大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、先ほど議長からの報告もありましたとおり、昨日まで対応しておりましたのが台風11号であります。報道等でも今回、大変規模が大きいと。また、進路についても、我が町にも影響のある進路が予想されておりましたので、町としても早めに情報収集、また準備、警戒に当たってきたところでもあります。最接近は9月6日の日付が変わってから午前中までというふうな予報ではありましたが、江北町といたしましては、その前日の8時30分に災害連絡室を設置いたしまして、日中の10時には避難所2か所を開設いたしました。さらに、15時には町内全体に対して避難指示を出したところでもありますけれども、それに先立ちまして災害対策本部を設置したところでもあります。通常のといいましょうか、雨であれ

ばもう少し暗くなる前というふうなイメージもあったんですけども、今回は台風ということで、なかなか移動ができなくなる前にやはり避難をしていただいたほうがいいだろうということで避難所の開設も早めに設置をいたしましたし、避難指示についても、先ほどありましたとおり15時の段階で避難指示を呼びかけたところでもあります。実際に暴風警報が出されたのはその日の夜20時20分でありましたけれども、言うまでもなくその前から当然風は強まっておりますし、暴風警報が出てから移動というのはかえって危険ということでありますので、先ほど申し上げたような対応を取ったところでもあります。最終的には老人福祉センター、ネイブル、2か所合わせまして28世帯、37名の方が避難をされました。もちろん避難所への避難というだけではなくて、それ以外のいろんな避難をしていただいた方もおられると思いますけれども、町で設置した避難所には28世帯、37人の方が避難をしていただきましたし、特に新型コロナの対応もあるものですから、入退場の時間についてはずっと記録をしております。それを見ておられますとも、先ほど申し上げましたように早めに避難所の開設をしたものですから、ほとんどの方が先ほどの暴風警報発令の前に避難をしていただいていたというのはよかったのではないかというふうに思います。

今回の台風通過をいたしましたので、町内の被害状況について情報収集を昨日まで行ってきたところでもあります。まだ最終の結果ということではありませんけれども、現時点で把握しております被害といたしましては、道路の街路樹を含めた倒木が数件、また、農業関係でいきますとビニールハウスのビニールの飛散でありますとか、また、米、大豆などの倒伏が見られております。

なお、大豆については、特に茎折れというようなことまで起こっておるようでありますので、恐らくこれからの作況についてもしっかり把握をしていく必要があるというふうに思いますし、現時点で把握しております被害状況については、また後刻、議会の皆様方には別途御報告をさせていただきたいというふうに思います。

次に、新型コロナであります。8月末時点での江北町における新型コロナ陽性者は累計1,743名に上りました。単純に人口で割りますと約5人に1人が、もちろん2回陽性になれる方もいらっしゃいますけれども、ざっと計算いたしますと、これまで5人に1人の方が陽性になられたという計算になります。直近でいきますと、7月が411名、8月が627名ということで、7月、8月、2か月を足しただけで既に1,000名を超えますから、全体の1,700名のうち半分以上の1,000名がこの7月、8月に陽性になられたということになります。

報道等でも言われておりますけれども、オミクロン株の中でも特にBA.5という変異株に置き換わったことがきっかけで、爆発的と言わざるを得ないというふうに思いますけれども、これは我が町だけではありませんけれども、感染が拡大をしたということでもあります。一方で、比較的無症状であるとか、症状が軽い方が多いというふうなことではありましたけれども、ただ、やはりこれだけの方が陽性になれるということで、医療体制の逼迫ということが叫ばれた中で、御存じのとおり、国としては自治体ごとの判断でということでもありますけれども、いわゆる陽性者の確認といいたいまいしょうか、全数報告ということについて見直しをされましたし、昨日の報道でいきますと、26日からは全国的に全数報告ということについては見直しをされるということでもあります。

これに先立ちまして、佐賀県では9月2日、ですから3日の報告から実は市町ごとの陽性者の数というのは県からの通知では分からないという状況になりました。総数を見ておきますと、少し減少傾向にはあろうかというふうに思いますけれども、一気に減るということにはなりません。ただ、その一方で、やはりウイズコロナであるとか、アフターコロナという、まさにその過渡期の中にあるんだろうというふうに思いますが、町としては、いましばらくそうした情報収集ということもしっかりやっていく必要があるというふうに思っております。一つは県から通知のあります全体の中で類推をするということと、あとは町内のいろんな関係者、関係機関からの情報に基づいて町の状況はしっかり把握をしていきながら、先ほど申し上げましたようにウイズコロナ、アフターコロナ、特に今はウイズコロナの時期ではないかというふうに思いますけれども、そうしたことの認識を持って様々な取組をしていく必要があるだろうというふうに思います。

なお、現在このオミクロン株対応のワクチン接種の準備をしております。早ければ今月中にはワクチンそのものもオミクロン株対応のワクチンに置き換わるものというふうに今のところ予定をしております。ここは国のほうのいろんな情報提供次第ということではありますけれども、遅滞なく実施に移るように現在準備を進めているところでありますが、中には5回目の方からオミクロン株対応のワクチンを打つものだというふうに誤解をされている方がいらっしゃるようですけれども、そうではありませんで、これから3回目を打つ方、これから4回目を打つ方、また、これから5回目を打っていただく方、いずれにつきましても、今月末から10月の段階でワクチンそのものがオミクロン株対応のワクチンに替わるものですから、それぞれ今申し上げた時期以降接種をしていただく方は、3回目以降の方であればオ

ミクロン株対応になるということでもあります。なかなかここも分かりにくいものですから、適宜、担当課のほうでは住民の皆さんへの情報提供の準備もさせていただいているところでもあります。

次に、夏の課題の4点目ということですが、なかなか価格高騰の流れというのが止まりませんし、住民の皆さんの生活、また、いろんな事業にも大変影響を及ぼしているということでもあります。

6月議会の中でも、価格高騰対策といたしまして、住民生活を支えるということで元気クーポン券事業、また、公立学校の給食費の高騰を支えるために対策として給食費の補助、また、中小企業者の燃料費高騰の対策として県の補助に連動した補助ということで、全体で予算規模としましては約5,000万円の価格高騰対策を6月補正段階で実施をさせていただきました。その中でも、特にやはり農業への影響ということは看過できないというふうに思っておりましたので、国や県のいろんな取組を見ながら、また、取組は取組として、町としても農業者の方への支援ということを考えていきたいというふうに申し上げたところでもあります。これについては、今回の9月補正予算の中でも計上させていただいておりますけれども、こうした農業者の方への支援、また、今度は民間の保育施設の給食費の補助、そしてさらには、住民の皆さんの生活を支えるということで、元気クーポン券の第2弾の事業を予定しておりますので、こちらについても総額約5,000万円の予算を9月補正予算で計上させていただいておりますので、6月補正予算の5,000万円、それから9月補正予算の5,000万円、合わせて今のところ約1億円規模の町としての価格高騰対策の体制を取ることになるかというふうに思います。

それぞれの予算については、また審議の中でやり取りをさせていただければというふうに思いますけれども、夏、お約束をしておりました価格高騰対策ということについても、今回、9月補正予算の計上ということで、ひとつ反映をさせていただいているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

今回、夏の課題といいましょうか、この夏に取り組むべきことということで、6月議会の中で申し上げていたのは今の4項目だったかというふうに思いますけれども、それ以外でも6月議会の中で幾つかお約束をさせていただいていたことがあります。

その中の一つが学校の改修であります。6月議会の中で、いわゆる改築、建て替えですよね、改築も排除せず、しっかり方針を出して、今年度中には具体的な方針を決めたいという

ことで申し上げましたし、本当に議会をはじめ、町民の皆様に関心も高いところではありますが、その一方で、なかなか遅々として進まないというもどかしい思いも持っておられたというふうに思います。

そこで、本来であれば教育委員会所管のことではありますけれども、私は最終責任者と思っておりますし、総合調整権者でもありますから、私、直轄で検討のほうを進めさせていただきたいということで申し上げました。

早速、6月議会閉会后に、庁内の関係職員でワーキングチームを設置いたしまして、これまで約5回の検討をしてきております。また、これとは別に県内外の事例の視察ということで、7月20日には唐津市立鏡山小学校、また、8月16日には、これは福岡県にありますけれども、香春町立香春小学校に現地調査に職員と共に私自身も行ってまいりました。

この場ではありますけれども、それぞれの市町で対応いただいた関係者の皆様方にもお礼を申し上げたいというふうに思いますし、いずれにしましても、これまで改修、改築を実施された町でありますし、我々としてもこれからの検討に大変参考になる事例でありました。

その中で、8月16日に訪れました香春町立香春小学校は、今回、義務教育学校化をする中で、町内にあります小学校4つ、それと中学校2つ、何と6校を義務教育学校1校に統合されて、そして今回、改築、建て替えをされた事例であります。私どもは小学校、中学校1校ずつでありますけれども、想像するに本当に大変な事業だったんだろうなというふうに思います。やはりそれぞれ校区というものが有りますし、そこにもそれぞれ校区をくくりにした——くくりにしたといひましようか、住民の方もおられる中で、町全体として大変大きな決定をされて、そして、実際統合されて学校もできたということで、学校自体も大変すばらしい学校でありましたけれども、そうしたプロセスについても私も大変参考にさせていただくところがありました。

この学校改修につきましては、議会の閉会日になりますかね、詳細については、ここまでの経過については議会の皆様方にもまた少し御報告をしたいというふうに思っておりますし、関係者の皆さん、また町民の皆様にもお知らせをしたいというふうに思っておりますけれども、ここではこの夏、今申し上げたような、いろいろ検討してきたわけですけど、少し大まかなところだけ申し上げたいというふうに思います。

我々としては小学校だけではなく、恐らくこのままですと中学校も数年のうちに、いわゆる改修ということに手をつけないといけなということになります。ですから、江北小学校、

江北中学校、両方を見た場合に、我々としての選択肢は多分2つあるんだろうというふうに思います。1つはこれまでも想定しておりました、いわゆる長寿命化という、言ってみれば修繕をしながら延命措置を図るといいたいでしょうか、そうした方策が1つ。それともう一つは、いわゆる建て替え、改築と。これも全部建て替えるかどうかという、そのバリエーションはあるというふうに思いますけれども、大きく言えば長寿命化か、改築、建て替えかという、多分この2つが大きな選択肢になるんだろうというふうに思います。

先ほど御紹介したような事例も参考にしていきますと、事業費が大体35億円から45億円ぐらいかかるのではないかとこのところ想定をしております。実際の、今度は町の実質負担ですね、これにはいろいろ条件があるわけですが、1つには、やはり私ども江北町にとっても大変有効な財源であります過疎債を十分にといたいでしょうか、十二分に活用ができるというのは、いずれにしても条件にはなるとは思いますけれども、そうした中でもし過疎債を活用できるということであれば、事業費35億円から45億円のうち実質負担は10億円から15億円の間ぐらいただろうというふうに今のところ見込んでおります。長寿命化か改築で町が受けられる補助が違うものですから、少し凸凹はありますけれども、大ざっぱに言えば、事業費で言えば45億円ぐらいで、町の負担は10億円程度ということなんだろうというふうに思っております。

ただ、改築をこの事業費で実施をするためには、先ほど申しあげました香春町が取り組まれたような、いわゆる義務教育学校化というのが実は前提になってきますので、先ほど申しあげましたように、これからは単純にハードとして長寿命化をするか、建て替えるかということではなくて、まさにこれからの江北町の教育の在り方とやはりセットで議論をしていく必要があるなということを感じております。なぜなら、多分改築のほうが劇的な環境改善ができるわけですが、ただ、恐らく今の町の財政事情、また、先ほどの他の事例を見ると過疎債の活用が前提であるし、恐らく義務教育学校化ということも一緒に議論されなければいけないというふうに思っております。

ですから、ともすると今、建物をどうするかというふうな話だけでここまで来ていますけれども、そうではなくて、ハードとソフト、特にソフトという意味でいけば今いろいろ学校を取り巻く問題があります。特別支援の問題であるとか、また、今からIT化ももっとさらに進むというふうに思いますし、また、今こうした国のほうが提示をしている義務教育学校というものも、町としてやっぱり真剣に考える時期に来ているのではないかとこのところ

思っております。

そこで、もちろん議会、また町民の皆さん、そして関係の皆様にも情報共有をさせていただきながらではありますけれども、これからこの半年間をかけて、江北町のこれからの義務教育の在り方をどうすべきかと、今言うたような義務教育学校を含めて、こうしたものをやはりきちんと検討する必要があるというふうに思っております、これについては教育委員会でそうした——言ってみれば検討会といいたいでしょうか——ものを設置していただいて、しっかり議論をしていただいて、そこで得られた知恵をまた共有して、最終的な方針を決めるということで、これから臨んでいきたいというふうに思っております。

ちょっと繰り返しになりますけど、ハードもさることながら、そのハードとセットでソフトのほうですね、教育の在り方ということのほうを、もっと言うなら、今はまずはこの教育の在り方というものを先に考えなければ、これによって我々町が使えるいろんな財源も変わってきますし、また、実際それを反映するためのハードの在り方というのも変わってくるものですから、特にここの部分をまずはしっかり検討していただく機関を設置したいというふうに思っております、いずれにしても、今年度中、この半年間をかけて、そうしたハード、ソフトの方針をきちんと決めていきたいというふうに思います。それに必要ないろんな組織でありますとか、また、そうした検討機関でありますとか、こうしたことについては現在検討・準備中ですので、議会閉会後の日には何とか形として御報告をさせていただければというふうに思いますし、また、町民の皆様にもお知らせをさせていただきたいというふうに思います。いずれにしても、ここがしっかり考えどきだという認識で臨みたいというふうに思いますので、ぜひ議会の皆様方も引き続きの御理解、御協力をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

この夏の取組ということではないですけれども、私も大変大きな気づきを得たことがありました。これは何かというと、8月31日に県が主催をされた防災危機管理トップセミナーというものが開催されました。これまでも何度となく開催をされておりました、出席をしておりましたけれども、これまではどちらかというと、例えば、昨日のような大雨のときとか、大きな災害に見舞われときにどうしますかと、そういうシミュレーションのようなものをさせていただいたような記憶があります。ただ、今回のトップセミナーの大きなテーマが、要は災害の対応の中にかにボランティアの皆さん方に関わっていただくかというのがテーマ

でありました。

このボランティアというのも、個人レベルのボランティアもありますけれども、今回特にその中の議論になったのが、佐賀にも団体がありますけれども、例えば、医師とか、それこそ看護師とか、いろんなそういう専門知識を持っておられる方が結成された、言ってみれば災害支援組織があります。今回のセミナーでは、そうした方も参加をさせていただいておりまして、中には「受援」という言い方をしますね、要は「支援を受ける」という言い方をしますけれども、実は私どもここまです、それこそ過去6年間いろんな危機に対応してきましたけれども、こうした取組というのが今までできていなかったなというふうに思います。というのも、こういつてはなんですけれども、幸いといひましょうか、町外のそうした支援者であるとか、支援組織の手を貸していただくまでもなく、何とかここまでは対応ができていたものですから、逆に、近隣の市町に応援に行くというふうなことが今まででありました。ただ、今回のような台風とか昨年の大雨、これがもっと大規模、そして長期化すると、恐らく役場職員だけのそうした対応というのは難しいというふうに思いますし、町内にもいろんなボランティアの組織、また、ボランティアの方もいらっしゃいますけれども、恐らくそれだけでは足りないというふうに思います。

武雄市であるとか大町は、これまでの大雨を経験して、まさにそうした町外のいろんな支援者、支援組織に、言ってみれば関わっていただくということ、そうした実践を通じてこれまで蓄積をされておられるわけでありまして。もちろん、もし我が町でそうした大きな災害が起きてからということ、なくはないのかもしれませんが、やはりそれではいけないということを感じました。当然、町外の方ですから、もしかすると我々の中にも何か責任感みたいなものがあって、町のことは町でせんばらんという意識が正直ありますし、わざわざそがんで外の方にお世話になるとは申し訳ないという気持ちも正直あります。もっと言うなら、うちの町は少なくともそうは思っていないと思っておりますけれども、嫌々外からそがんでいろいろ支援してもらったら、そいに手のかかっぱいと、そんな意識を持っているような自治体ももしかするとあるかもしれません。

ただ、やはりこれからいろんな災害に見舞われる可能性があります。しかも、この近年経験した災害よりもはるかに大規模で、そして長期化するような災害には、今の体制では私はそうした体制を維持することは非常に難しいと思います。これを非常に痛感したものですから、それこそこれから半年かけて、そうしたいわゆる町外の皆さん方の災害支援組織である

とか災害支援団体であるとか、こうしたものを、今のうちから町のそうした災害対応の体制の中に組み込んでいくということをしとかんといかんというふうに思いますし、もう既にそうしたことに取り組んでおられる自治体もあります。その自治体は定期的にやはり顔合わせをして、年に数回とか毎月されているところもあったですかね、やはり既に顔を知っていて、そして、もし起きたときにはこういうことをしましょうねということを平時のうちにきちんと準備しておくということが大事であるということを実に強く思いました。

さっきありましたように、その場の災害対応については、これまで何とかこうやってこなしてきていたものですから、今回トップセミナーに参加するのも、特に何と言うのかな、やれているけどなという慢心も正直ありました。ただ、このセミナーに参加して、やはり今、我が町の災害対応体制に欠けているのは、そういういわゆる受援といいたいでしょうか、町外の力をきちんとお借りするという我々の準備なりその体制がまだできていないなということを感じたものから、帰って早速、担当課にも指示をしましたが、この半年かけて、そうした団体といいたいでしょうか、組み込む作業をさせてもらいたいなと思います。もちろん社会福祉協議会があります。個人レベルでのボランティアの参加というのは、社協がボランティアセンターをつくって、そこで受付をしてと、そういうことを言っているわけではありません。さらに、専門的な方たち、そして、そうしたいろんな災害支援の経験をお持ちの方たちが組織として結成されておるものから、やはりこうした方たちとの関わりといいたいでしょうか、しっかり今のうちから持つ必要があるなというふうに思ったところであります。もともと先ほど申し上げたような6月議会で申し上げていたことではないんですけれども、大変私にとって気づきも学びも、また反省も多いセミナーだったものから、ここで御紹介をしますとともに、これをまた来年度までにはきちんと体制として組み込んでいきたいというふうに思っております。

最後に2点だけ申し上げます。ここから先はこれから今後予定——予定といいたいでしょうか、町として取り組むべきことということで、2つだけ申し上げたいというふうに思います。

もちろん御存じのとおり、今年は町制70周年、また半分残っておりますから、いろんなテレビ番組であるとかイベント等もありますけれども、さはさりながら、それだけではなくて、やはり将来につながる取組というのをしっかりやっぴいかんばいかなというふうに思います。

その中の一つが、町民スポーツ大会であります。今年10月9日に予定をされております。

恐らく従来どおりの町民体育大会のやり方であれば、かなり早い段階で中止せざるを得なかったと思います。それこそ3,000人の町民の皆さんが一堂に会されるわけですから。しかし、そうではなくて、これからの時代、また、こういうコロナ禍ということ踏まえた上で、これからも町民の皆さんに愛される大会に変えていく必要があるだろうなというふうに思っておりましたし、折からある地区によっては、そうした町民体育大会の参加とか選手の動員というのが、負担感を大変増長しておったというふうに思いますし、中にはその同調圧力的な雰囲気の中で参加せざるを得ないという雰囲気もあったのではないかなというふうに思います。やっぱりそうではなくて、せっかくのスポーツの秋でありますし、江北町はスポーツの町でもありますし、これからの将来を見据えた形で、もしリニューアルをするのであればこの機だろうということで、これは教育委員会が中心になっているいろんな検討をしてくれました。もちろんお手元には——お手元といいましょうか、既に皆さん方も、今回の名前も町民スポーツ大会に変わりますけれども、どんな内容かというのは御存じだというふうに思います。これはですね、やはりこれからも継続的に、まさに持続性のある大会にするためにはということで、知恵を絞って今回計画をしたものであります。もちろん、それでもコロナがもっとシビアになったり、天候次第では残念ながら中止ということにはなりますけれども、少なくとも今この時点まで実施を前提に準備ができているというのは、やはりそうした今の時代に対応にした内容にしているからだというふうに思います。

決して今まで私がなかなか町民体育大会ができていないからではなくて、せっかくこうやって新しい時代に向けた、言ってみれば劇的な見直しをさせていただいたもんですから、願わくばぜひ開催ができればなというふうに思っております。その実行委員会の中でいろいろ意見も出ました、異論も正直ありました。ただ、ある委員さんの一言で、がんやってせっかく見直しばしよとならば、一回まずやってみてよかやっこと。そして、それ踏まえて、また来年から必要な改善はして行ってよかけん、まずやってみらんないそりゃ分からんと言っていたのが、そうした皆さん方の賛同をいただいたきっかけだったんじゃないかなというふうに思いますし、まさにそうした気持ちで、今回、町民スポーツ大会実施をしたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解のほうをいただきたいというふうに思います。

それと、最後にします。

いよいよ9月23日には西九州新幹線が暫定開業いたします。御存じのとおり、私どもの町

に新幹線が通るわけではありませんけれども、私たちの町だけの話ではなくて、やはりこの周辺の交通環境が劇的に変わってくるわけですよ。これは鉄道だけではなくて、いろんな道路も一緒でありますから、やはりこうしたものにきちんとコミットをしていくと、関与、関わっていくということが大事なんだろうというふうに思います。

先ほど議長からも報告いただいたとおり、9月23日を機に駅の名前も変わります。ですから、これを我々江北町としても将来につながる新しい、言ってみれば駅を活用したまちづくりのスタートにしたいというふうに思います。もちろんいろんなイベントにも参加をするようにしておりますけれども、それだけではなくて、例えば、9月23日をスタートに「ふたつ星」という観光列車が、しかも、定期運行化されます。要は毎週来るということになるわけです。そして、幸い私たちの駅には、8分間ではありますけれども、停車をしてお客様がホームに降りていただくという時間を今回確保していただきました。ここを、我々江北町のこと、または江北町の特産品を知っていただく、そして江北町の特産品を買っていただく、大きな言ってみればチャンネルといいましょうか——にしていく必要があるというふうに思います。先ほど言いましたように、これはこれからずっと継続的に運行されるものですから、言ってみれば第2の特産品販売所と言っても過言ではないというふうに私は思います。ぜひそうした意気込みで、町内のいろんな関係組織にも協力をいただいて現在準備をしておりますし、これについても、また議会の皆様、町民の皆様にも「ふたつ星」への対応、名前は「えきdeマルシェ」という事業名で現在準備を進めておるものですから、こうしたものもやはり将来の江北町を知っていただく、また、江北町のを買っていただく大きな一つの舞台にしていきたいというふうに思っておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどから6月議会でお約束を申し上げたこと、また、この夏に取り組んできたこと、また、これから取り組むべきと認識をしていることについて御説明をいたしてきましたけれども、やはり1つは目の前の課題にしっかり対応していくということが大事でありますけれども、そうした対策、対応を通じて、またあわせて、やはり将来につながる取組ということもしっかりここでやっていく必要があるというふうに思ひます。

残り約半年になりましたけれども、100周年につながる70周年にしたいというふうに思っておりますし、役場職員一丸となって取り組む所存であります。議員の皆様方、町民の皆様にも御理解、御協力をお願いいたしまして、今議会開会に際しましての町政運営の報告とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願ひいたします。

終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において5番坂井正隆君、6番三苫紀美子君、7番池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は本日から9月16日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第15 報告第5号～議案第35号

○西原好文議長

日程第3. 報告第5号から日程第15. 議案第35号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長(武富和隆)

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

それでは、本議会に提案をいたしました議案について、順次、提案理由を御説明申し上げます。

まず、報告第5号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

次の2つの事案につきまして、緊急に対応すべき事案として発生をいたしました。補正予算を編成する必要が生じたものの議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年7月8日付で専決処分を行い、本日、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

2件とは、まず1つに、江北小学校給水管及び消火栓取替え工事350万円であります。

小学校において6月14日に発生した校舎北側の消火栓管の漏水工事で、学校活動に影響が少ない夏季休業期間に実施するためのものであります。

2つ目、白木パノラマ孔園落雷による園内設備復旧工事306万4千円あります。こちらは6月25日に発生した落雷により園内の外灯などが点灯不可の状況であり、早急な復旧を行うために、また、利用者の安全を確保するために避雷針を設置するために行ったものであります。

なお、小学校の漏水工事については8月26日、パノラマ孔園の復旧工事については8月29日にいずれも工事を完了しておりますことも併せて御報告を申し上げます。

次に、議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例であります。

マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から住民票の写し等を交付できるよう条例を改正するものであります。

この改正によりまして、令和4年12月1日から全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得に関する証明書を一律200円の手数料で交付できるようになります。

なお、世帯全員分の住民票の写しについても、役場窓口での交付手数料を400円から200円に改め、コンビニ交付と同額にいたします。

本日現在、江北町のマイナンバーカードの交付率が約60%、県内では残念ながら2位であります。こうしたコンビニ交付につきましてもマイナンバーカードが必要になりますし、御存じのとおり、現在マイナンバーカードを作っていただくことで様々な特典も国のほうで用意をされておりますので、ぜひまたこれを機に、この機会に取得についても御検討いただければと思います。

次に、議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。

育児と仕事の両立を図るため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児休業の分割取得など男性も育児参加しやすい勤務環境の整備が行われることによる関係例規の改正をするものであります。

改正内容は、育児休業及び産後パパ育休の取得が原則1回から2回となること、また、育児参加休暇取得対象期間が出生の日後8週間から出生の日以後1年となることにより関係条例を改めるものであります。

議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例であります。

最近における物価の変動等に鑑み、国会議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる公職選挙法施行令の改正に準じて、今回、本条例を改正するものであります。

改正内容は、本町の議会議員及び長の選挙における選挙運動に係る自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公費負担の限度額を改めるものであります。

御存じのとおり、既に公費負担制度そのものは導入をされておりますけれども、今回は折からの価格高騰に伴うその限度額の変更であるということで御理解いただければと思います。

次に、議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は1億1,923万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を65億769万5千円とするものであります。

主な内容としては、新型コロナウイルス感染拡大が続く中で進む物価高騰に直面している町民や農業者に対する支援を行うものであります。

国内の民間調査によると、今年10月に多くの食品や飲料の値上げが予定されており、家計への負担はさらに増えるものと見込まれております。また、生活者支援としては、支出が増加する年末年始にかけての家計負担を軽減するため、町内店舗で使用できる3千円のクーポン券を全町民に配付いたします。元気クーポン券第1弾については既に町民の皆様に配付をし、現在、使用期間中であろうかというふうに思います。直近の報告では、まだ今のところ使用率は40%だというふうに聞いております。もちろんまだ少し使用期間がありますけれど

も、当然、町民の皆さんの価格高騰への生活支援ということで実施をしておりますし、また、今のところ第2弾ということも予定をしているものですから、ぜひ有効な活用をお願いしたいというふうに思います。

それから、これはまだ確定的な情報ではありませんけれども、今回、江北町商工会のほうでも県の補助金を活用してプレミアム商品券のほうを今御検討いただいているということでありますので、先ほど所信表明の中で言いましたとおり、町だけではなくて、やはりいろんな関係者、関係団体が協調しながら、連携しながら町民生活を支えるという形が大変望ましいのではないかとこのように思っておりますし、この場を借りてお礼を申し上げます。

次に、農業者支援といたしまして、肥料価格上昇に伴う国や県の補助に町も上乘せをし、生産者負担の2分の1を補助するものであります。また、町独自に町内農業者の営農を継続するための緊急的な支援として、基幹作物、施設園芸、畜産等の事業者に対し、作付面積や飼育数に応じた支援金を支給することとしております。

また、その他、町民の利便性を図る目的で、役場の総合窓口コンビニ交付対応の端末機を設置いたします。先ほど申し上げましたとおり、今回コンビニ交付が稼働になりますと全国のコンビニエンスストアで住民票等が交付を受けられますが、今回それに合わせて、役場の窓口の横にも同じような端末を設置したいと思っております。もちろん、例えば窓口が混み合っているときなど、また、そうでなくても、こちらの交付機のほうを活用していただくという体制を取っております。もちろんこれは、なるべく接触を避けることで新型コロナウイルスの感染拡大防止という意味合いも含んでおります。我々の役場の仕事というものこれからいろいろ変わってくるんだろうというふうに思います。そういう意味でいきますと、こうやって片や窓口で我々職員が交付をする、片やその交付機で住民票の交付を受けられると。同じ200円ということになるものですから、そういう意味では、やはりこうした情報化といいたいまいしょうか、IT化といいたいまいしょうか、そうしたことは、兼ねてからではありましたけれども、いよいよ待ったなしだなというふうな感想を持っているところであります。

また、2年後に佐賀県で開催される国スポ大会に向け、町内の老朽化した看板を改修、撤去するように要する費用を計上いたしております。

歳出の主なものとして、江北町営農継続緊急支援事業1,755万6千円、物価高騰対策！江北町元気クーポン券事業3,400万円、学校給食等物価高騰対策事業260万円、コンビニ交付対応端末機導入事業738万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業2,081万6千円、国スポ開

催に向けた老朽化看板の改修、撤去事業340万1千円、町制施行70周年記念事業630万円などを計上いたしております。

補正予算の財源としましては、新型コロナの地方創生臨時交付金など事業執行における国庫・県支出金などであります。

次に、議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鈺ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、1,273万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を2億1,908万9千円とするものであります。

補正予算の内容は、鳴江排水施設のエンジン整備に伴う工事請負費等の増額であります。

次に、議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は、16万5千円を増額し、歳入歳出予算総額を10億7,332万1千円とするものであります。

補正予算の内容は、未就学児均等割保険料負担金創設に伴う国保事業報告システム改修に要する費用の増額であります。

次に、議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は、634万9千円を増額し、歳入歳出予算総額を6億8,914万2千円とするものであります。

補正予算の内容は、令和3年度分消費税納付額が確定したことにより、消費税及び地方消費税予算を増額するものです。

次に、議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の決算につきましては、歳入総額72億9,208万3,154円、歳出総額68億8,760万2,663円であり、差引き4億448万491円の黒字となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源として1億1,345万8千円を差し引いた実質収支額は2億9,102万2,491円となっております。

歳入につきましては、地方交付税やふるさと応援寄附金が大幅に増額となっており、また、事業執行等の財源としての基金の繰入れ及び町債の借入れが前年度と比較して増となっております。

一方で、国庫支出金は特別定額給付金事業が終了したことにより大幅な減となりましたが、

住民税非課税世帯に対する給付金や子育て世帯に対する給付金、保育所等整備交付金などの補助金が増となっております。

次に、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、江北町元気復活応援金事業、江北町元気クーポン券事業、新型コロナ対応型避難所整備事業、駅北口トイレ洋式化事業、小学校ユニットトイレ整備事業などの事業を実施しました。

また、町制70周年を契機に駅北側のにぎわいを創出するため、駅の賑わい創出事業に取り組みました。そのほか、防災行政無線のデジタル化事業、民間保育所等の整備に対する助成、安全・安心なまちづくりのための通学路交通安全対策事業、令和4年度の発刊に向けた町誌編さん事業などを実施しました。

予算執行における主な事業の詳細につきましては、別冊の主要施策の成果報告書のとおりでありますので、参考いただければと思います。

なお、議案第31号から第35号については、後ほど報告がありますように監査委員の決算審査を終了しており、地方自治法の規定により議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の決算状況は、歳入総額1億6,669万8,326円、歳出総額1億6,388万826円、歳入歳出差引残額281万7,500円となりました。

歳入の主なものは、基金運用益による財産収入8,358万6,852円と基金繰入金7,697万8千円であります。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要した経費であります。

次に、議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の決算状況は、歳入総額11億9,512万1,510円、歳出総額11億2,900万976円で、歳入歳出差引残額は6,612万534円の黒字となりました。

令和3年度においては、国民健康保険税収納率の現年度分が対前年比0.81%、滞納繰越分が9.76%の増であったこと。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、国民健康保険事業納付金が対前年比4.05%減少したことなどが単年度収支の黒字となった要因であります。

令和3年度は調整基金に積立てを行っており、年度末の基金残高は1億31万7,492円であ

ります。

なお、令和4年度において、給付実績に基づく普通交付金の返還金約2,116万円を令和3年度の歳入歳出差引残額から返還し、約4,495万円を調整基金に積み立てる予定であります。

次に、議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の決算状況は、歳入総額1億2,784万8,535円、歳出総額1億2,637万705円で、歳入歳出差引残額147万7,830円となっており、この額は令和4年度へ繰り越し精算することとしております。

歳入のうち、保険料収納額は8,425万8,500円で、収納率は99.97%となりました。令和4年度は保険料収納率100%の徴収に努めてまいります。

最後になりますが、議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年度の決算額は、歳入総額5億7,799万4,283円、歳出総額5億6,109万4,495円で、歳入歳出差引残額1,689万9,788円となりました。

歳入の主なものは、下水道使用料1億967万410円、一般会計繰入金3億9,173万3千円で、歳出の主なものは、山口地区汚水管渠埋設工事1,363万1,200円、公共下水道施設ストックマネジメント事業に係る委託料及び工事費2,655万5,100円と、公債費として起債元金・利子の償還金4億191万3,870円であります。

以上が本議会に提案をした議案であります。本議会は特に決算の認定についてもお願いをすることとなっております。通常の議会よりも長丁場となりますけれども、議会の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時4分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

引き続き、議案第31号から議案第35号までは令和3年度会計の決算認定について提出されております。つきましては、監査委員から決算審査の報告を求めます。代表監査委員、伊東啓子君、御登壇願います。

○代表監査委員（伊東啓子）

皆様おはようございます。監査委員の伊東でございます。

ただいまから令和3年度江北町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び定額運用基金運用状況審査の意見を申し上げます。

この意見審査につきましては、監査委員2名の合議によるものでございます。

それでは、お手元に配付されております意見書の1ページをお願いいたします。

まず、審査の概要でございます。

審査の対象といたしましては、令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算、江北町臨鈺ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、下水道事業特別会計歳入歳出決算、一般会計及び特別会計決算に関する証書類、その他政令で定める書類、令和3年度江北町定額運用基金運用状況調書でございます。

審査の期日といたしましては、令和4年7月15日から令和4年8月2日まで実施いたしました。

審査の方法でございます。

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類並びに定額運用基金運用状況調書について、決算の計数は正確であるか、予算の執行はその目的に従い効率的かつ正確になされているか、財務事務の処理は正確に行われているか、財政の運営は効率的で健全性を維持し、かつ財政投資は適切に行われているか、財産の管理及び基金の運用は適切であるかに主眼を置き、伝票等と照合するとともに、関係職員の説明を聞き、さらに、これまで実施いたしました監査の結果等も参考にいたしまして慎重に審査したところでございます。

審査の結果でございます。

令和3年度一般会計及び特別会計の決算の計数は、審査に付された各会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき審査した結果、関係諸帳簿及び附属証拠書類と符合していることを確認いたしました。

事務事業につきましては、おおむね議決の趣旨に沿って執行されているものと認められたところがございますが、予算執行、補助金関係手続等について不適切な事案が見受けられたところがございます。

また、財務に関する事務の執行につきましては、前回の決算審査・定期監査等の指摘等は、ほぼ改善されておりましたが、いまだ一部に不適切な事務処理がございました。

財政の運営は、依然として厳しい財政状況ではございますが、各課の効率的な運営により適正に管理されていると認められました。

また、基金の運用につきましては、その設置の目的に従って適切に管理・運用されておりました。

次の2ページから23ページまで、決算の概要について詳細に記載しております。

24ページのほうから概略を記載しておりますので、24ページに入らせていただきます。どうぞお手元の資料24ページをお願いいたします。

審査の意見でございます。

一般会計の収支状況です。

一般会計の決算収支は、歳入総額72億9,208万3,154円、歳出総額68億8,760万2,663円で、歳入歳出差引額は4億448万491円となっております。この中から事業を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき額1億1,345万8千円を差し引いた実質収支額は2億9,102万2,491円の黒字となっております。

歳入でございます。

歳入は、前年度に比べ2億540万3,838円増加しております。これは主に、国庫支出金は6億7,784万7,503円減少いたしましたものの、地方交付税が2億8,624万5千円、寄附金が2億8,014万4,609円、町債が1億4,985万8千円増加したためでございます。

歳出です。

歳出は、前年度に比べ6,983万8,289円増加しております。これは主に、総務費は4億3,493万7,172円、土木費は3億9,694万1,774円減少しましたものの、民生費が5億1,369万2,636円、消防費が2億2,002万6,009円、衛生費が1億8,891万2,980円増加したためでございます。

特別会計の収支状況です。

特別会計4会計の決算収支は、歳入総額20億6,766万2,654円、歳出総額19億8,034万7,002円で、歳入歳出差引額は8,731万5,652円となっております。この中から下水道事業特別会計

の事業を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき額332万3千円を差し引いた実質収支額は8,399万2,652円となっており、4会計とも黒字となっております。

歳入は、前年度に比べ2億5,593万6,405円減少しております。これは、臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計は3,448万8,326円、国民健康保険事業特別会計は1,585万3,187円、後期高齢医療特別会計は704万2,881円増加したものの、下水道事業特別会計が3億1,332万799円減少したためでございます。

歳出は、前年度に比べ2億3,873万5,548円減少しております。これは、臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計は3,749万7,135円、国民健康保険事業特別会計は3,556万2,325円、後期高齢者医療特別会計は589万3,542円増加したものの、下水道事業特別会計が3億1,768万8,550円減少したためでございます。

続きまして、不納欠損・収入未済でございます。

一般会計。不納欠損額は133万2,033円で、前年度に比べ161万7,654円減少しております。主な要因は、児童福祉費負担金及び使用料に不納欠損が生じなかったためでございます。収入未済額は1,921万4,966円で、前年度に比べ279万7,281円減少しております。これは主に、町税が191万8,131円、児童福祉費負担金が87万3,350円減少したためでございます。

特別会計です。不納欠損額は、下水道事業特別会計106万1,700円、国民健康保険事業特別会計43万490円で、前年度に比べ3万3,991円増加しております。これは、下水道事業特別会計は9万9,210円減少しましたものの、国民健康保険事業特別会計が13万3,201円増加したためでございます。収入未済額は1,736万5,662円で、前年度に比べ604万976円減少しております。これは、国民健康保険事業特別会計が422万7,846円、下水道事業特別会計が181万5,930円減少したためでございます。なお、収入未済額の約85%が国民健康保険税となっております。

不納欠損とせざるを得ない事由につきましては、真に審査され、慎重に手続を取っていただきたいと思っております。また、収入未済につきましては、職員の徴収努力等により減少傾向ではございますが、いまだ多額となっております。公平な負担と自主財源の確保の観点から、引き続きその解消に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めていただきたいと思っております。

続きまして、不用額でございます。

一般会計です。不用額は2億7,735万1,337円で、前年度に比べ1億1,247万6,711円増加し

ております。主なものは、児童福祉費が6,643万8,734円、保健衛生費が5,643万9,203円、社会福祉費が4,096万9,814円、総務管理費が3,491万2,308円、幼稚園費が2,051万6,773円であり、多額の不用額となっております。前年度比68.2%の不用額となっております。

特別会計でございます。不用額は8,330万8,998円で、前年度に比べ729万3,452円減少しております。これは、下水道事業特別会計は451万1,550円増加しましたものの、国民健康保険事業特別会計が1,047万6,325円、後期高齢者医療特別会計が147万7,542円減少したためでございます。

不用額の原因が予算の効率的な執行、経費の節減以外で生じたのではないかを精査し、より的確な予算の執行を図ることが重要だと考えます。財源の有効活用を図ることはもとより、予算の信頼性を確保する観点から、予算編成時に精度の高い所要経費の見積りを行うとともに、適切な執行管理の下で補正を行い、効率的な予算執行に努めていただきたいと思います。

26ページでございます。

繰越額でございます。

一般会計です。翌年度への繰越額は3億6,896万9千円で、前年度に比べ1億8,196万7千円増加しております。繰越額は全て明許繰越でございます。事業繰越しの主なものは、防災行政無線デジタル化事業、災害復旧事業、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業に係る事業費等でございます。

特別会計です。翌年度への繰越額は、下水道事業特別会計5,469万7千円となっております。翌年度への繰越額は前年度より増加しております。新型コロナウイルス感染症、紛争による世界政情不安への影響で資材の入手が困難になり繰越しとなる事業がございました。今後も資材不足、価格の高騰は継続すると考えられるため、早期発注等により事業効果を早期に発現できるよう、計画的かつ効果的な事業の推進に努めていただきたいと思います。

自主財源でございます。

自主財源は24億334万3,139円で、前年度に比べ3億6,613万9,879円増加しております。令和3年度の歳入に占める自主財源構成比は33%となっており、前年度より4.3ポイント増加しております。これは主に、寄附金が2億8,014万4,609円、繰入金が増加したためでございます。自主財源の確保はこれからの町の財政運営にとっても大きな課題となっております。引き続きあらゆる工夫と施策を総動員し、職員一体となって歳入の確保に努めていただきたいと思います。

続きまして、財政指数でございます。

普通会計における主な財政指標を見ますと、財政運営の健全性を示す指標であります実質収支比率は8.1%で、前年度に比べ1.2ポイント悪化しております。財政上の能力を示す指標である財政力指数も0.395%で、前年度に比べ0.014ポイント悪化しております。財政構造の硬直化等の指標であります経常収支比率は81.1%で、前年度に比べ10.7ポイント改善しております。これは、算出の基礎となる交付税等が本年度一時的に増額となったためであり、町の財政構造の弾力性が改善されたわけではないと考えます。今後、悪化した比率については改善に努められ、改善された比率は一層改善され、安定的な財政運営となりますよう望むものでございます。

続きまして、公有財産でございます。

一般会計の土地及び建物でございますが、行政財産の土地は、過去の測量調査の結果が反映されていなかった庁舎敷地の修正により165.5平米減少し、26万3,806.86平米でございます。建物は増減がございませんでした。普通財産の土地は、エキ・キタのテナシヨップの土地及び4件の土地の寄附によりまして1,055.66平米増加し、18万6,030.46平米となっております。建物は増減がございませんでした。

山林は、売買により220平米減少し、12万4,956平米となりました。立木の推定蓄積量は増減がございませんでした。

物品につきましては、庁舎及び関連施設において保管される重要物品はもとより、それ以外の物品等につきましては、今年度決算において物品の取扱いが適正でない事案が見受けられており、より適正な管理に努めていただきたいと思います。また、指定管理者制度で貸し付けている物品等についても適正に管理をしていただきたいと思います。

指定管理者制度でございます。公の施設の管理につきましては、協定書等で確認した諸条件どおりに事務手続が取られているか、本事業報告の内容等について誤っていないか、貸付け物品は適正に管理されているか等、基本協定書等に基づく指導・監督、審査を徹底していただきたいと思います。

特別会計は、増減ございませんでした。

続きまして、基金でございます。

基金残高は、積立基金、運用基金合わせて133億538万3,653円となっております。前年度と比べ4億6,870万4,754円増加しております。これは主に、積立基金が4億6,047万6,933円増加

したためでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金でございます。

令和3年度は3万2,410件、5億9,055万7,600円でございます。前年度に比べ1万5,089件、2億7,723万7,609円増加しております。また、基金としての積立額は3億304万188円となっております。ふるさと応援寄附金は、自主財源のうち町税の次に大きな割合を占めており、町の財源として欠かせないものでございます。本年はポータルサイトでの広告掲載等寄附額向上に努められ、昨年度より増額となっております。しかし、過去最高寄附額約7億7,000万円——平成29年度でございますが——には及んでおりません。令和4年度は寄附額として10億円の予算を計上されております。今後より一層努力され、その目標が達成されることを期待しております。

続きまして、財務関係事務でございます。

今回の決算審査の主だった指摘は、以下のような事案でございました。

補助金関係手続が適正でないもの、予算が適正に執行されていないもの、随意契約事務手続が適正に行われていないもの。また、その他の事務におきまして、内部チェック体制が機能していないと思われる事案があり、規程等を十分に確認し事務を執行していれば指摘に至らなかったと考えます。確実に内部チェックが機能するよう、各自緊張感をもって事務を遂行していただきたいと思っております。

前回の決算審査並びに定期監査の際に指摘した事項は、ほぼ改善されてはおりますが、一部には指摘事項に対する対応が不備な点も見受けられました。今回の指摘事項については、次ページ以降に掲載しております。

続きまして、29ページ、今回の決算審査の重要な指摘事項でございます。

地域振興課でございます。

長崎沿線地域の魅力づくり補助金についてでございます。

交付申請、実績報告が適正でなかったということでございます。補助金の交付申請書等を確認しましたところ、4団体中2団体で交付申請、実績報告が適正でなかったにもかかわらず、補助金が交付されておりました。

1団体名は江北Yoka-Toko隊でございます。交付申請書及び実績報告書に添付されていた見積書、領収書の宛名が交付団体ではない会社名のものになっておりました。次に、補助金を受け、制作した成果物に交付団体ではない企業ロゴマークが印字されておりました。これ

は各交付要綱でそれぞれこういうものは認められないというふうになっておりますが、そのまま審査され、通っております。補助金はあくまで交付申請団体において交付されるものであり、財源は税金であり、適正な審査を行い納税者への説明が果たせるよう状況をきちんとすべきだと考えます。

次、交付団体のペリーボタンでございますが、これは実績報告書資料、収支決算書に記載誤りがあるものを受理し、手書きで訂正し、訂正印もなかったわけでございます。

続きまして、補助金交付が遅かったわけでございます。

補助金が5月に交付されておりました。3月31日までに事業が完了し、交付を決定した補助金につきましては、請求書を速やかに提出するよう指導し、早期に交付すべきでございました。実績報告書の提出日は令和4年3月31日、領収書の日付が全て3月31日になっておりますが、実績報告書の提出月日も令和4年3月31日でございます。請求書の受領日は令和4年5月16日で、補助金の交付日が5月30日となっております。あと一日二日遅れたら出納整理期間中に支払われなくなり、大変なことになったと考えます。

続きまして、江北エキ・キタコンテナショップ整備工事の入札が適正でございました。

工事に係る設計業務委託は、当初9月30日まででありましたが、コンテナの配置変更等をしたため期間延長され、10月29日に変更後の設計が完了しました。しかし、入札は変更結果を反映しない設計で10月14日に執行されております。

このような入札は不適正であると定期監査で指摘したところ、設計変更後の施工内容については、当初分から数量等の変更がなく、金額の増嵩や大幅な見直しが発生しないことが分かったため、落札業者と協議の上、変更の設計内容を反映した施工をすることとしたと回答を受けました。しかし、設計は明らかに変更され、設計額にも差額は生じており、金額の増嵩や大幅な見直しがなかったとは言い難いと感じます。落札業者にのみ変更内容を通知する等、一連の入札事務が誠に不適正でございました。入札事務につきましては、その事務過程に疑念を持たれないよう特に慎重、適正に行っていただきたいと思っております。

この経過につきましては下表のとおりでございます。

続きまして、こども教育課。

小学校長寿命化改良事業予算の執行が適正でございました。

改修事業計画に基づき計上された設計委託——令和4年度の実施工事分の設計委託分でご

ございます——及び受水槽設備更新工事が執行されておりました。

予算の未執行理由は、設計委託は入札不落等、受水槽設備更新工事は監査時未執行であったため指摘したところ、その回答といたしまして、修繕で対応可能と判断したためとのことでした。当初は工事が必要と判断し、1,973万4千円もの工事費を計上しておきながら、修繕で対応可能であったならば、当初予算編成時の調査、検討が不十分であったと言わざるを得ません。安易な予算計上はするべきではございません。

当初予算はこの下表のとおりに変更されておりました。

改修事業計画に基づく予算は全く執行されず、令和3年度で大きく内容が変更され、令和4年度以降に計画されていた事業予算も令和4年度の予算にも全く計上されておらず、計画自体が形骸化しております。

小学校長寿命化の改良事業につきましては十分に調査し、慎重に検討していただきたいと思います。先ほど町長のお話しでは少し動いているようにお話しがございましたので、十分に調査し、慎重に検討していただきたいと思います。

なお、当初工事として上げてありました受水槽設備の改修も予算計上されておらず、そのままになっております。

続きまして、エキ・キタコンテナショップ貸付料算定根拠が明確でございました。

エキ・キタの貸付料の明確な算定根拠が確認できませんでした。これは小区画が年間3万6千円、大区画が7万2千円と決められております。このときの参考資料を提出していただきましたところ、他自治体との貸付相場比較表を根拠資料として提示されましたが、その資料は算定根拠とは言い難く、貸付料が適正に算定しているかが明確でございました。

地方自治法第237条第2項におきまして、地方公共団体の財産は、条例または議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくして貸し付けてはならないとされ、適正な対価とは通常は当該財産が有する市場価格と言われております。

なお、普通財産貸付けにつきましては、江北町は普通財産貸付条例はございません。

貸付料が民間貸付料と比較検討し、その結果、適正な対価として決定されたのかどうかも確認できませんでした。公有財産の貸付料につきましては、その算出根拠を明確にしたいと思っております。

続きまして、こども教育課。

補助金の交付金額が過大でございました。

江北町体育協会補助金でございます。

令和3年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により県民スポーツ大会が中止になりました。そのため、町が補助対象経費としている大会等出場支援に要する経費150万9千円の支出が不用となり、協会の繰越予算額は332万3,360円と過大な金額となっております。

令和2年度は大会中止により不用となった経費相当分を減額し、補助金を返還させており、本年度も同様に返還させるべきでございました。繰り越した予算は、令和4年度特別強化費とするとのことでありましたが、特別強化費につきましては、その内容を明確にした上で予算を計上し交付すべきであり、繰越予算を充当すべきではなかったと考えます。

続きまして、こども教育課でございます。

婦人会育成活動費補助金についてでございます。

団体の収支決算報告書を確認したところ、歳出総額のうち約4割が役員手当として支出されておりました。しかし、町はその支給対象者、支給額内訳等を証明する書類を確認しておらず、実績報告の審査が十分でなかったと考えます。

補助金交付要綱には、補助対象事業は婦人会活動事業、補助対象経費は婦人会活動に要する経費とだけ規定し、具体的にどの経費が補助対象か明確ではございません。また、補助金額を定額21万円とされ10年経過しておりますが、その間、見直しは行われておりません。活動内容、会員数の減少等検証を行い、定額の補助金額が現状に則しているか精査していただきたいと思えます。

補助金は反対給付のない金銭的給付であり、公益上必要と認められるものに支払われるべきであります。最初に申し上げたとおり、補助金の財源は税金であり、きちんと説明ができるよう対象経費の審査は確実に実施していただきたいと思えます。

続きまして、最後になりますが、結びでございます。

江北町は、昭和27年4月1日、江北村から町制施行され江北町となりました。令和4年4月1日に町制70周年を迎え、本年を新たな飛躍の年と位置づけ、これからのさらなる発展に向けて歩み出されたところでございます。

一方、令和4年は、新型コロナウイルス感染症は流行から約3年が経過しても終息の兆候はなく、8月現在は流行の第7波が押し寄せ、その影響はとどまるところを知らない状況となっております。

また、2月24日に始まりましたロシアによるウクライナ侵攻は、6か月を経過した今でも

継続中であり、世界中にその影響が及んでいるところでございます。

令和3年度決算につきましては、歳入は、地方交付税、寄附金等の増加により前年度より増加しました。自主財源の構成比は、ふるさと応援寄附金等の増により33%となったところでございます。

歳出は、社会保障関係費、自然災害や新型コロナウイルス感染症に関する経費及び防災行政無線デジタル化事業等が主な経費であり、ほぼ昨年と同様の支出額でございました。しかし、令和2年度と比較すると翌年度への繰越額及び不用額が大幅に多くなっており、予算計上は確実に行うべきでございました。

指摘案件といたしましては、予算計上事業の未執行、早期に事業完了を急ぐあまりの手続不備、補助金関係書類の確認不足等、基本とすべき規程等が遵守されておらず、その事務手続に不備がある案件が見受けられたところでございます。

財政運営につきましては、今後、歳出は多額になることは必至であり、財政の健全化とともに自主財源の確保が何より重要でございます。また、町債発行につきましては慎重かつ計画的に行っていただきたいと思っております。

令和3年度、主要な自主財源でありますふるさと応援寄附金につきましては、前年度に比べ約2倍の伸びとなっており、非常に喜ばしいことでございます。町長をはじめ、職員の方々の努力によるものと敬意を表します。令和4年度は10億円を目標とされており、達成されるよう願っております。

町政運営に当たりましては、町制70周年を記念して町誌の発刊、「江北発。未来はつづくよ、どこまでも魅力発信事業」としてエキ・キタショップオープンをはじめ、各種イベントを予定されております。また、駅名も「肥前山口駅」から「江北駅」へと改称される等、今後、江北町の未来に向けて大きな変化を予感させる年となっております。

これまでも、子育て、教育環境について評価が高く、住みやすいまちとして評価されておりますが、これからもより一層、子育てや人づくり、産業の振興、災害に強いまちづくり、地方創生など、町民の理解と協力を得ながら、町民にとって真に必要な政策を効果的に実施されるよう望むものでございます。

今後も厳しい財政事情が予測されますが、山積しております諸課題並びに業務に積極的に取り組まれ、魅力ある住みやすいまちとして、今後80周年、90周年、100周年と江北町の輝かしい未来が長きにわたり続くよう祈念しております。

大変お聞きづらいところがあったと思いますが、意見書は以上で終わりでございます。ありがとうございます。

○西原好文議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会